

平成 2 9 年 度

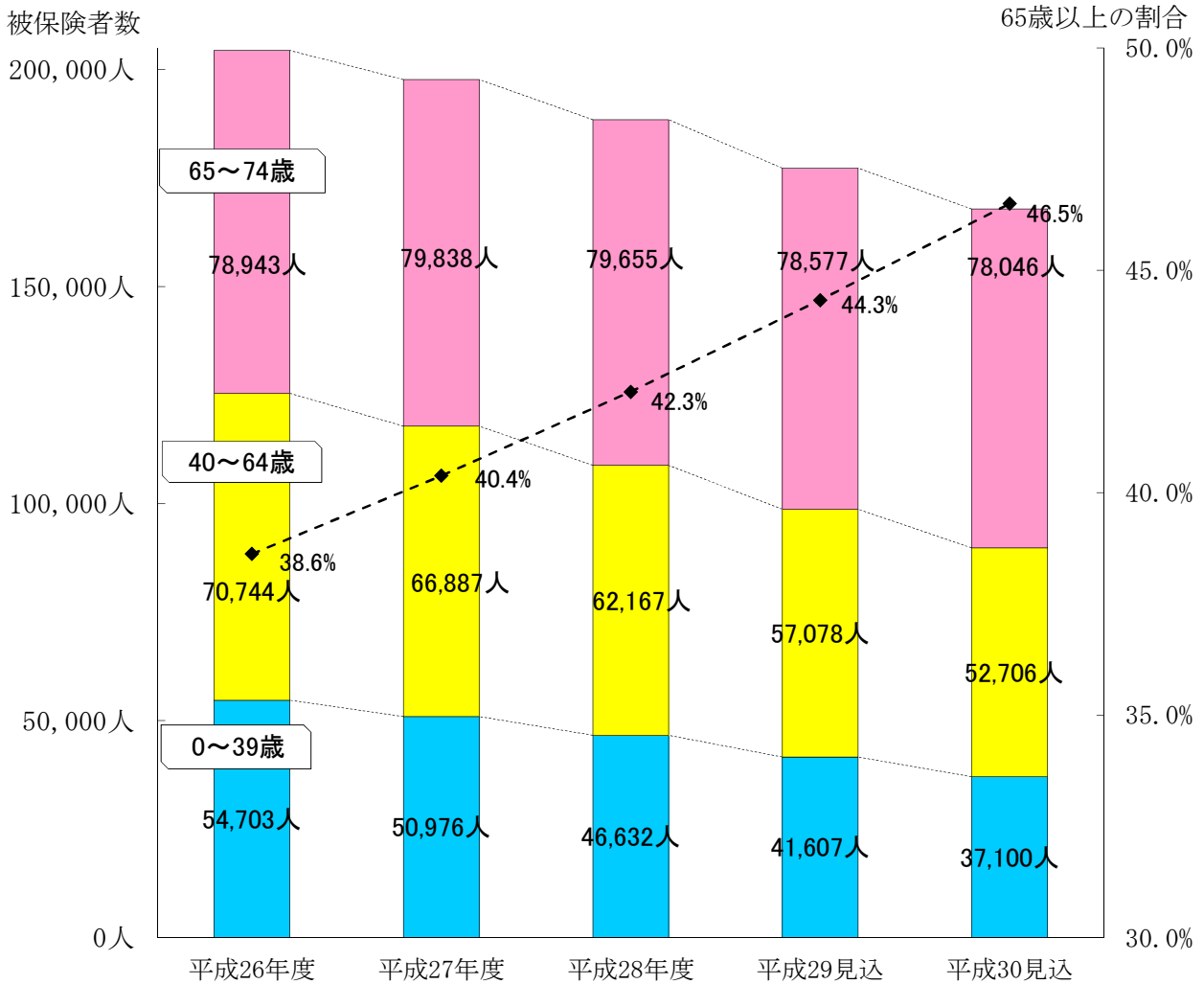
第 2 回 国民健康保険運営協議会

と き 平成 2 9 年 1 1 月 2 0 日 (月) 1 9 時 0 0 分

と ころ 浜松市役所 第 3 委員会室 (本館 8 階)

1. 事業の状況について

(1) 被保険者数の見込み



(単位：人)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29見込	平成30見込
0～39歳	54,703	50,976	46,632	41,607	37,100
40～64歳（介護2号被保険者）	70,744	66,887	62,167	57,078	52,706
65～74歳（前期高齢者） A	78,943	79,838	79,655	78,577	78,046
計 B	204,390	197,701	188,454	177,262	167,852

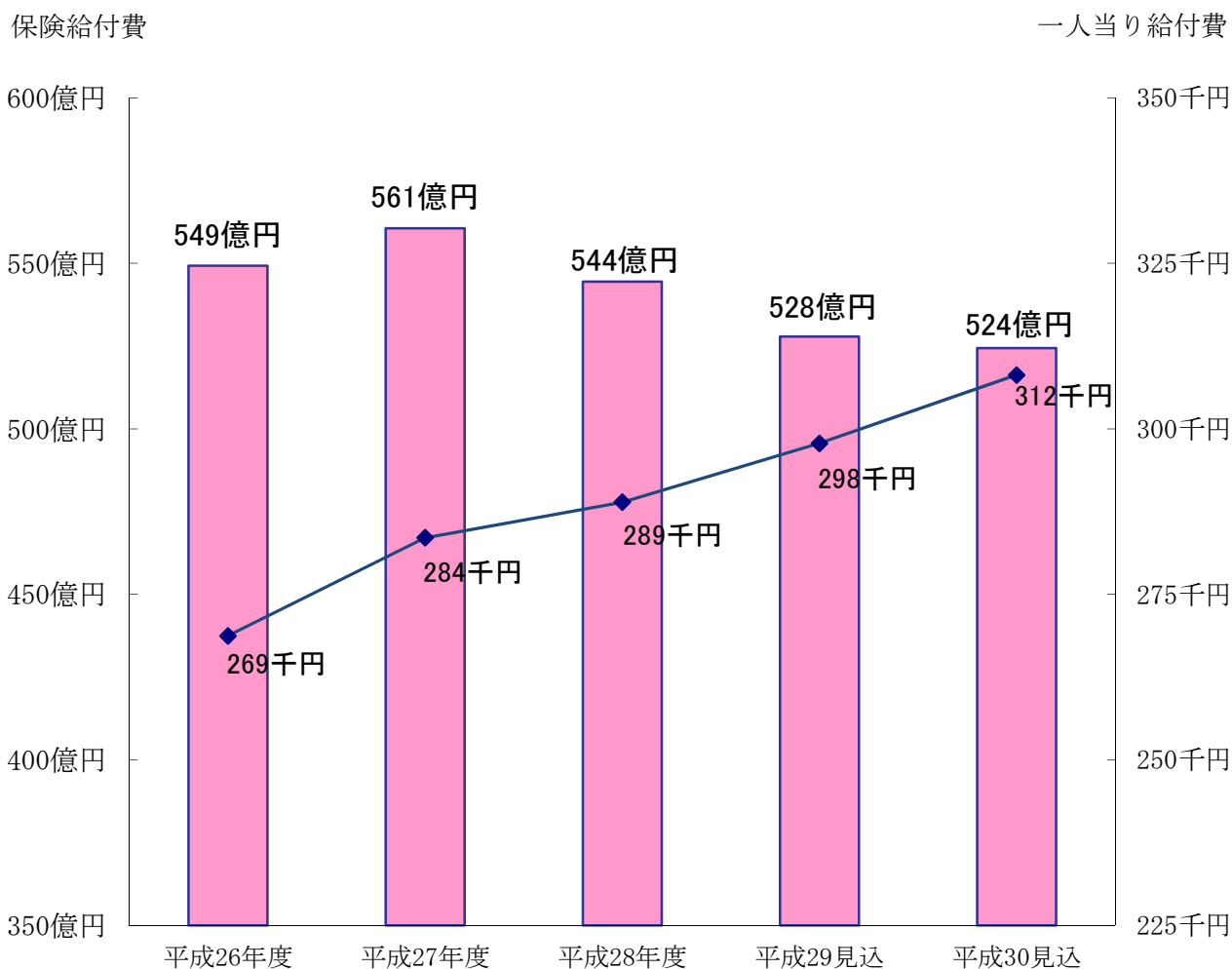
65歳以上の割合 A/B	38.6%	40.4%	42.3%	44.3%	46.5%
[参考]浜松市の高齢化率	24.9%	25.6%	26.2%	26.7%	27.3%

ア 被保険者数は年度平均値。

イ 被保険者数は後期高齢者医療制度（75歳以上）への移行等の要因により年々減少している。

ウ 高齢化率は65歳以上人口/市総人口であり、平成30年度は見込数値。

(2) 保険給付費の見込み



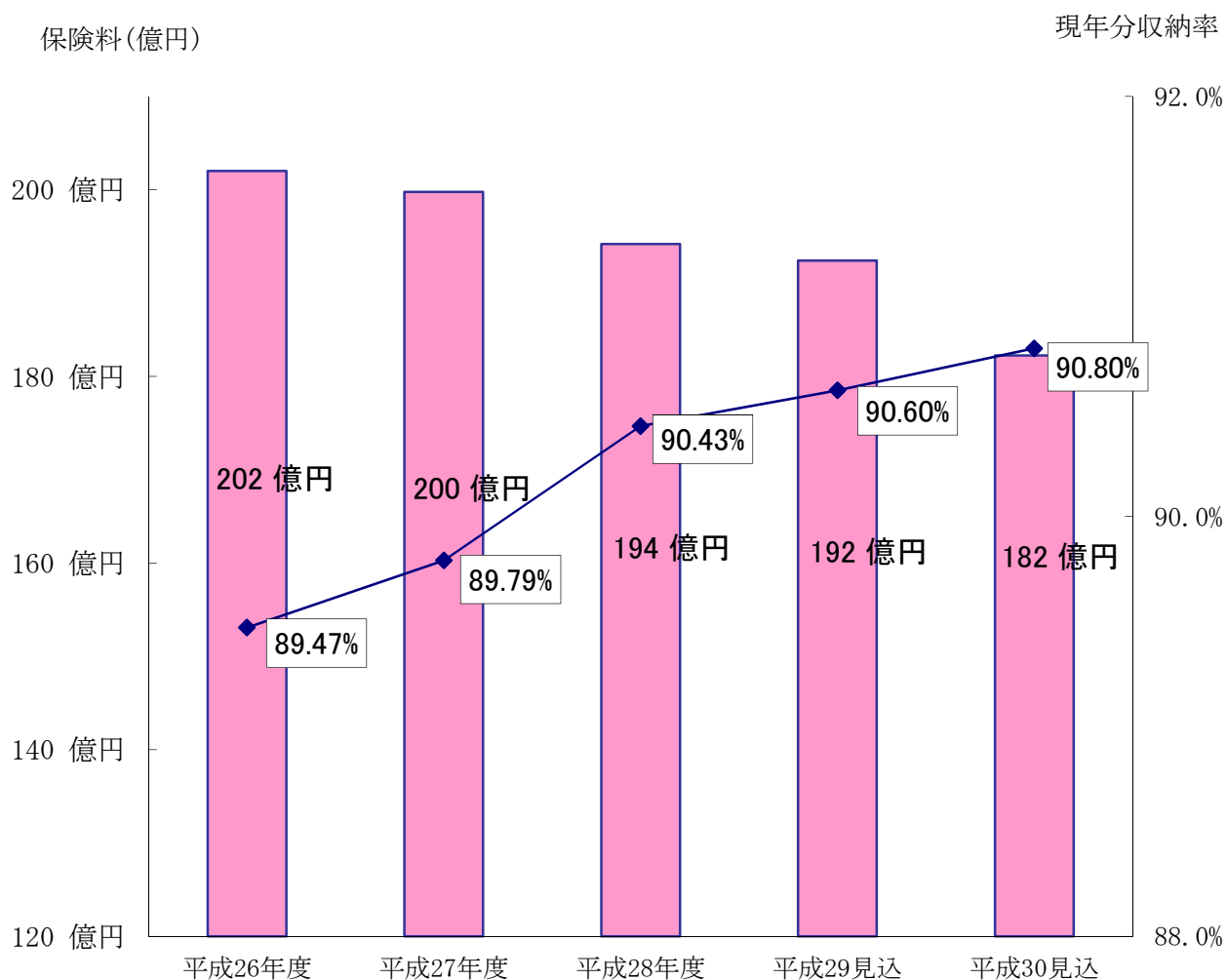
(単位：百万円)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29見込	平成30見込	
保険給付費	54,924	56,056	54,447	52,788	52,439	
対前年伸率	△ 0.5%	2.1%	△ 2.9%	△ 3.1%	△ 0.7%	
一人当り給付費 (円)	268,720	283,538	288,915	297,795	312,413	
上記のうち	療養給付費	47,797	48,601	46,917	45,469	45,014
	対前年伸率	△ 0.4%	1.7%	△ 3.5%	△ 3.1%	△ 1.0%
	療養費	586	544	493	424	382
	対前年伸率	△ 3.9%	△ 7.2%	△ 9.4%	△ 14.0%	△ 9.9%
	高額療養費	6,055	6,442	6,586	6,430	6,571
対前年伸率	0.2%	6.4%	2.2%	△ 2.4%	2.2%	
被保険者数 (人)	204,390	197,701	188,454	177,262	167,852	

ア 平成29見込：費目ごとに9月までは支払実績、10月以降は実績の出ている9月までの対前年伸率を平成28年度の同月支出額に乗じて算出。

イ 平成30見込：費目ごとに直近3ケ年(H27～H29)の平均伸率を平成29見込額に乗じて算出。

(3) 保険料収入の見込み



(単位：百万円)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29見込	平成30見込
保険料	20,199	19,976	19,417	19,239	18,224
法定軽減額※	2,692	2,761	2,786	2,638	2,551
現年分収納率	89.47%	89.79%	90.43%	90.60%	90.80%
改定状況	据置	据置	据置	7.34% (6.44%) 医療分所得割	H29と同率で 試算

※法定軽減額（7・5・2割軽減）は、年度末時点。財源（県3/4、市一般会計1/4）

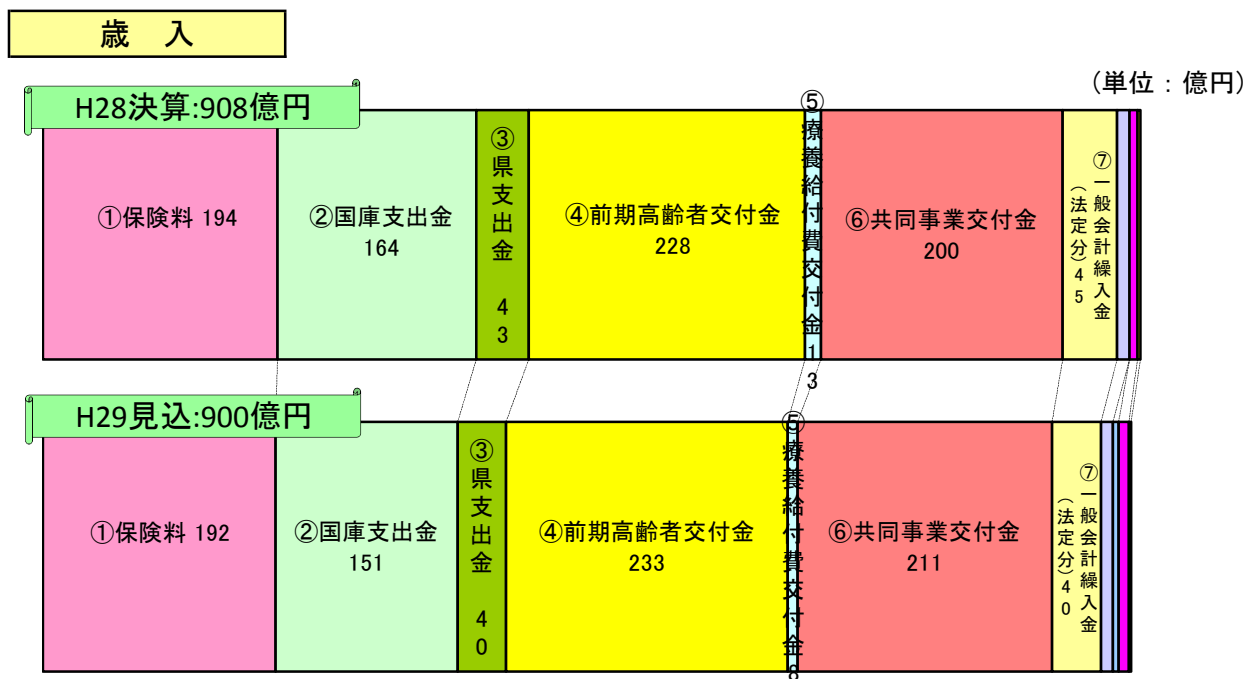
ア 平成28年度は、支出に見合う財源が確保できるとして保険料率は据え置きとした。

イ 平成29年度は、医療分所得割の保険料率を7.34%に改定した。（改定前6.44%）

ウ 平成30年度は、保険料率を平成29年度と同率で試算。

2. 平成29年度決算見込みについて

(1) 歳入及び歳出の見込み



(単位：百万円)

科 目	H29見込 (A)	H28決算 (B)	増減額 (A)-(B)	増減理由
①保険料	19,239	19,417	△178	被保険者数の減少等による減
②国庫支出金	15,075	16,415	△1,340	
③県支出金	3,982	4,349	△367	
④前期高齢者交付金	23,297	22,847	450	前期高齢者分給付費の増
⑤療養給付費交付金	808	1,318	△510	退職被保険者の減
⑥共同事業交付金	21,061	19,982	1,079	歳出（共同事業拠出金）と同額
⑦一般会計繰入金 (法定分)	4,044	4,507	△463	
⑧一般会計繰入金 (その他分)	974	1,032	△58	調定額減少及び収納率向上による繰入減
⑨基金繰入金	480	0	480	料率改定の上昇抑制としての取崩
⑩繰越金	855	646	209	前年度繰越金の増
⑪その他	173	245	△72	諸収入等
計	89,988	90,758	△770	

ア ⑦一般会計繰入金（法定分）：低所得者に対する保険料負担軽減等のため、法令に基づく繰入を行うもの。

イ ⑧一般会計繰入金（その他分）：前年度保険料（医療分・後期支援金分）現年分調定額×前々年度保険料未徴収率×1/2

ウ ⑨基金繰入金：収入不足見込額の1/2（残り1/2は保険料）

歳 出

(単位：億円)

H28決算:899億円	②保険給付費 544	③介護納付金 39	④後期高齢者支援金 103	⑤共同事業拠出金 200
H29見込:895億円	②保険給付費 528	③介護納付金 39	④後期高齢者支援金 101	⑤共同事業拠出金 211

(単位：百万円)

科 目	H29見込 (A)	H28決算 (B)	増減額 (A) - (B)	増減理由
①総務費	459	285	174	県単位化対応システム改修等による増
②保険給付費	52,788	54,447	△1,659	9月までの請求実績等からの見込み (対前年伸率：△3.05%)
③介護納付金	3,872	3,920	△48	国の基準に基づく介護保険2号被保険者(40歳～64歳)が負担する納付金の減
④後期高齢者支援金	10,082	10,336	△254	国の基準に基づく後期高齢者医療制度(75歳以上)に対する支援金の減
⑤共同事業拠出金	21,061	19,998	1,063	県全体の保険給付費(3カ年平均)の伸びによる増
⑥保健事業費	626	565	61	特定健診受診者の増
⑦基金積立金	1	1	0	
⑧償還金(国・県)	376	266	110	国県支出金精算分
⑨その他	223	86	137	還付金等
計	89,488	89,904	△416	

ア 収支差額：歳入899.9億円 - 歳出894.9億円 = 5億円

イ 一般会計繰入金(その他分)9.7億円を除いた場合の単年度収支：△4.7億円

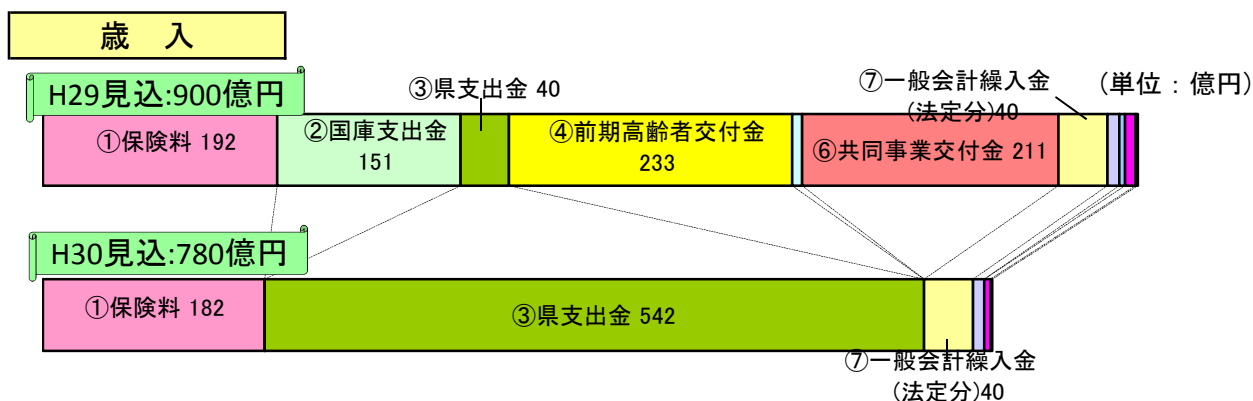
ウ 平成29年度末基金残高見込：4.8億円(平成28年度末基金残高：9.6億円)

3. 平成30年度収支見込みについて

国保制度改革による県単位化により、平成30年度から県内各市町は県が算出した事業費納付金を支払うこととなる。現時点では、平成30年度の納付金額が示されていないため、平成29年度の納付金試算結果(8月)を基に、平成30年度の収支を見込んだところ、従来ルールによる繰入9.1億円を実施しても、収支は△1.3億円となる見込みである。

なお、繰入金については、仮係数による収支により変動する可能性あり。

(1) 歳入及び歳出の見込み

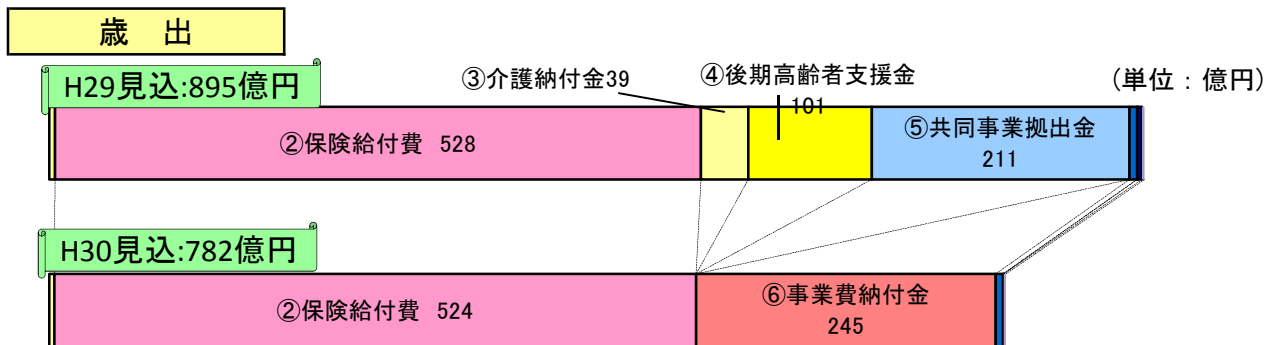


(単位：百万円)

科目	H30見込(A)	H29見込(B)	増減額(A)-(B)	増減理由
①保険料	18,224	19,239	△1,015	被保険者数の減少等による減
②国庫支出金	2	15,075	△15,073	療養給付費等負担金、調整交付金等の廃止→一部県支出金の保険給付費等交付金へ
③県支出金	54,202	3,982	50,220	保険給付費等交付金の新設等による増
④前期高齢者交付金	—	23,297	皆減	県単位化により廃止(県に交付)
⑤療養給付費交付金	0	808	△808	平成29年度精算交付分として1千円計上
⑥共同事業交付金	—	21,061	皆減	県単位化により廃止
⑦一般会計繰入金(法定分)	4,033	4,044	△11	国の基準による繰入れ
⑧一般会計繰入金(その他分)	908	974	△66	収納率等に連動した繰入基準に基づくもの
⑨基金繰入金	0	480	△480	
⑩繰越金	500	855	△355	平成29年度収支見込による
⑪その他	171	173	△2	
計	78,040	89,988	△11,948	

ア ①保険料：料率据置。現年分収納率90.8% (H29：90.6%)

イ ⑨基金：平成30年度末残高見込：4.8億円 (平成29年度末と同額)



(単位：百万円)

科 目	H30見込 (A)	H29見込 (B)	増減額 (A)-(B)	増減理由
①総務費	418	459	△41	
②保険給付費	52,439	52,788	△349	被保険者数の減少等による減 (対前年伸率:△0.66%)
③介護納付金	—	3,872	皆減	県単位化により廃止 (県が市町納付金等により支出)
④後期高齢者支援金	—	10,082	皆減	県単位化により廃止 (県が市町納付金等により支出)
⑤共同事業拠出金	—	21,061	皆減	県単位化により廃止
⑥事業費納付金	24,463	—	皆増	県単位化による新設
⑦保健事業費	612	626	△14	特定健診受診対象者の減
⑧基金積立金	0	1	△1	基金運用利息分
⑨償還金(国・県等)	50	376	△326	平成29年度療養給付費等交付金精算返還金
⑩その他	187	223	△36	還付金等
計	78,169	89,488	△11,319	

ア 収支差額：歳入780.4億円 - 歳出781.7億円 = △1.3億円

イ 一般会計繰入金（その他分）9.1億円を除いた場合の単年度収支：△10.4億円

H30収支見込における不確定要素

- ・ 30年度事業費納付金 仮係数による算定…11月下旬
- ・ 税制改正に伴う法定軽減の変更等による影響（国の動向）…12月末
- ・ 診療報酬改定…確定係数による納付金算定時（1月下旬～2月）に反映

(3) 主な歳入及び歳出の内訳

【歳入】

ア 保険料 (18,224,064千円)

現年分保険料率は平成29年度と同率で試算。

(単位：千円)

区分	平成29年度				平成30年度見込			
	調定額		収納率 b	収納額 (a*b)	調定額 c	収納率 d	収納額 (c*d)	
	予算	見込 a						
現年	医療分	13,933,818	13,747,019	90.8%	12,475,930	13,019,162	91.0%	11,842,870
	介護分	1,705,823	1,638,921	88.4%	1,449,077	1,494,955	88.5%	1,322,508
	支援金分	5,094,598	4,908,400	90.9%	4,461,326	4,648,391	91.1%	4,234,855
	小計	20,734,239	20,294,340	90.6%	18,386,333	19,162,508	90.8%	17,400,233
滞納	医療分	2,932,124	2,838,557	19.6%	554,797	2,779,489	19.5%	541,962
	介護分	490,694	464,947	19.2%	89,147	440,456	19.1%	83,901
	支援金分	1,101,019	1,047,845	20.0%	209,146	993,649	19.9%	197,968
	小計	4,523,837	4,351,349	19.6%	853,090	4,213,594	19.6%	823,831
合計	25,258,076	24,645,689	78.1%	19,239,423	23,376,102	78.0%	18,224,064	

イ 国庫支出金 (1,864千円)

特定健診補助金 (1,864千円)

血清クレアチニン検査分 特定健診受診者見込数47,000人×119円×1/3≒1,864,000円

ウ 県支出金 (54,202,354千円)

① 特定健診等負担金 (165,108千円)

特定健診に係る事業費に対して、国・県がそれぞれ1/3を負担する。(国・県同額82,554千円)平成30年度より、国分も県から交付される。

② 保険給付費等交付金(新設) (54,037,245千円)

・普通交付金 (52,089,957千円)

歳出：保険給付費と同額が交付される。(出産育児一時金及び葬祭費を除く。)

・特別交付金 (1,947,288千円)

国・県調整交付金、保険者努力支援制度分がこの項目で交付される。

③ 財政安定化基金交付金 (1千円)

存置

エ 一般会計繰入金 (4,940,821千円)

① 保険基盤安定繰入金 (3,642,961千円)

低所得世帯に対する保険料の軽減制度（均等割及び平等割）の財源を一般会計から繰り入れるもの。また、軽減対象者数に応じて平均保険料の一定割合を公費で補填することにより中間所得者層における応能割の負担増を軽減するため、一般会計から繰り入れるもの。

② 出産育児一時金等繰入金 (196,000千円)

出産育児一時金支給額の2/3相当額を国が地方交付税交付金として、一般会計に財源措置し、一般会計から繰り入れるもの。

③ 財政安定化支援事業繰入金 (194,422千円)

被保険者の高齢化や医療の高度化などに伴って保険給付費が増加するなど、保険者の責によらない事情による財政悪化を補てんするため、高齢被保険者（60歳以上）の占める割合などに応じて、国の算定基準に基づいて一般会計から繰り入れるもの。

④ その他分 (907,438千円)

事務費等に充てるため、現時点では従来ルールで算出した額を計上。

【歳出】

ア 総務費 (417,694千円)

① 総務管理費 (368,381千円)

主に賦課収納、保険給付を行うための経費で保険証、各種納付書等の作成費、発送に伴う郵便料、国民健康保険団体連合会等への共同事務処理委託料など。

② 保険料徴収費 (49,313千円)

保険料収納率の向上対策を行うための経費で、主に催告書の作成費、郵便料、電子計算端末機器保守委託料など。

イ 保険給付費 (52,439,104千円)

平成30年度より同額が保険給付費等交付金で交付される。（出産育児一時金及び葬祭費を除く。）

保険給付費見込表（平成30年度）

（単位：千円）

区 分	平成29年度			平成30年度	増 減 (d-b)
	予算額 a	決 算 見込額 b	差引 c (b-a)	給付 見込額d	
①療養給付費	48,045,154	45,468,517	△ 2,576,637	45,013,832	△ 454,685
②療養費	492,130	424,484	△ 67,646	381,611	△ 42,873
③高額療養費	7,135,546	6,429,908	△ 705,638	6,571,234	141,326
移送費	600	600	0	600	0
小計	55,673,430	52,323,509	△ 3,349,921	51,967,277	△ 356,232
④出産一時金	336,168	315,158	△ 21,010	294,147	△ 21,011
⑤葬祭費	55,000	55,000	0	55,000	0
⑥審査手数料	99,782	94,082	△ 5,700	122,680	28,598
合計	56,164,380	52,787,749	△ 3,376,631	52,439,104	△ 348,645

①療養給付費（45,013,832千円）

項 目	計算式等	金 額 等
①平成29年度一人あたり保険者負担見込額		256,505円
②平成29年度被保険者見込数		177,262人
③平成29年度の療養給付費	(①×②)	45,468,517千円
④平成27年度→平成29年度の療養給付費平均伸率		0.990
⑤平成30年度の療養給付費	(③×④)	45,013,832千円

②療養費（381,611千円）

項 目	計算式等	金 額 等
①平成29年度一人あたり保険者負担見込額		2,395円
②平成29年度被保険者見込数		177,262人
③平成29年度の療養費	(①×②)	424,484千円
④平成27年度→平成29年度の療養費平均伸率		0.899
⑤平成30年度の療養費	(③×④)	381,611千円

③高額療養費 (6,571,234千円)

項目	計算式等	金額等
①平成29年度一人あたり保険者負担見込額		36,240円
②平成29年度被保険者見込数		177,262人
③平成29年度の高額療養費	(①×②)	6,423,908千円
④平成27年度～29年度の高額療養費平均伸び率		1.022
⑤平成30年度の高額療養費(含高額介護合算6,000千円)	(③×④)	6,571,234千円

④出産育児一時金 (294,147千円)

平成30年度の年間件数は、減少傾向を考慮し、29年度見込より△50件とした。

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29見込	平成30見込
件数	765	705	750	700

給付額 700件 × 420,000円 = 294,000千円

手数料 700件 × 210円 = 147千円

⑤葬祭費 (55,000千円)

平成30年度の年間件数は、平成29年度並みを見込む。

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29見込	平成30見込
件数	1,071	1,098	1,100	1,100

給付額 1,100件 × 50,000円 = 55,000千円

⑥審査支払手数料 (122,680千円)

医療費適正化のため静岡県国民健康保険団体連合会に依頼しているレセプト審査に要する手数料。療養給付1件当たり40円、柔道整復1件当たり160円。

ウ 事業費納付金(新設) (24,463,320千円)

平成30年度より県が国保の財政運営の主体となり、その財源として市町は県が算出した事業費納付金を支払うこととなる。現時点で30年度確定係数が算出されていないため、29年度試算結果を使用。

エ 保健事業費 (612,144千円)

① 保健事業 (4,046千円)

被保険者の保健事業を行うための経費で、エイズパンフレットの購入費、郵便料など。

② 特定健康診査等事業 (608,068千円)

疾病の早期発見や生活習慣病等の予防を目的に40歳以上の被保険者を対象とした特定健診や特定保健指導を行うための経費で、受診券の作成費、郵便料、健康診査、保健指導の委託料など。

○ 次回の日程について

・第3回国民健康保険運営協議会

日時：平成29年12月25日（月）19時00分

場所：浜松市役所 本館8階 802会議室

(参考)

国民健康保険制度改革における事業費納付金について

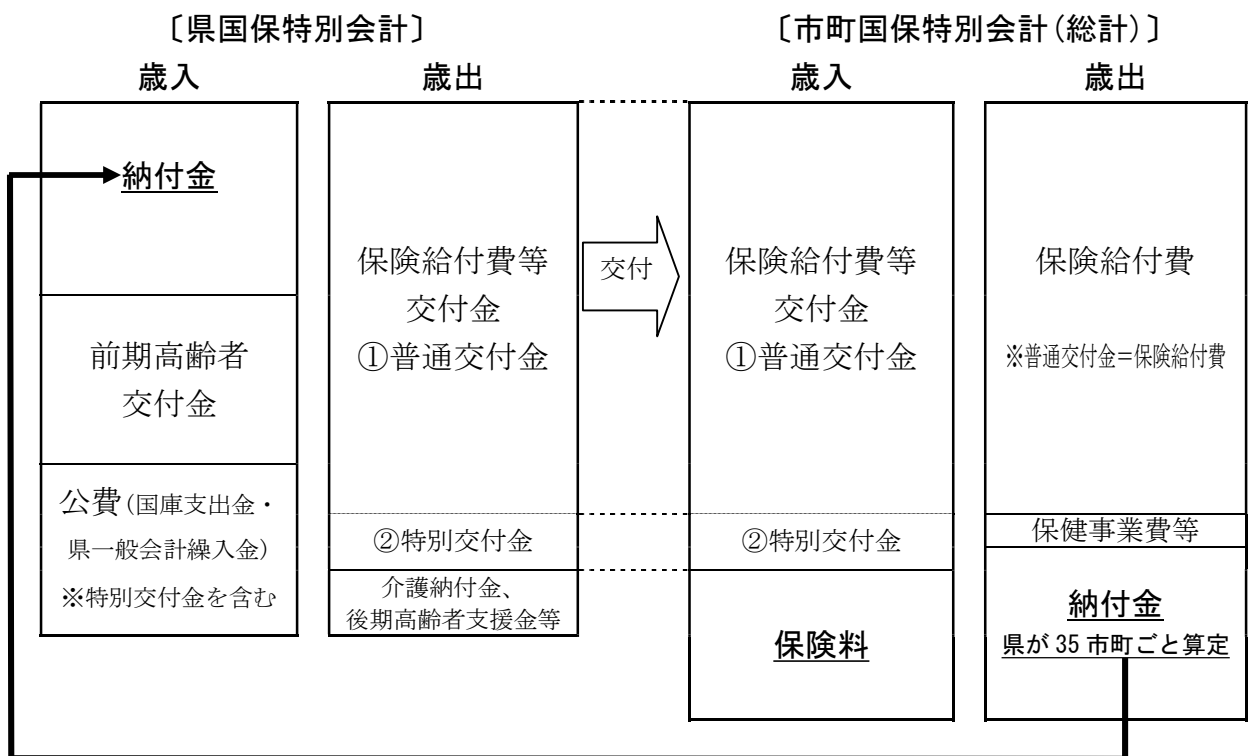
1 趣旨等

平成 30 年度からの国保制度改革に当たって、県が市町ごとの国保事業費納付金を試算した。市町では、算出された納付金試算額を基に平成 30 年度予算及び保険料率の検討を行うことから、納付金は市町が保険料として集めるべき額の基礎額となる。

なお、今後、県において仮係数による推計及び確定係数による算定を行い、市町へ平成 30 年度の納付金額が示される予定である。

<平成 30 年度以降のイメージ>

$$\text{各市町の納付金} + \text{保健事業費等} - \text{特別交付金} = \text{市町の保険料必要額}$$



2 試算の概要 (平成 29 年 8 月実施)

試算方法 (国から提示された試算ルールに基づき算定)

ア 平成 29 年度を新制度と仮定 (H29 の医療費推計値等を使用)

イ 追加公費 (全国 1,700 億円) のうち一部 (全国 1,200 億円・国提示額) を含め算定

※ 平成 30 年度の算定に当たっては、残りの追加公費や年度変更に伴う医療費の増加等を反映するため、納付金額は変動する。

○ 浜松市の事業費納付金の試算結果 24,463,320 千円